



日本女性法律家協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3-18-12 ステューディオ虎ノ門811

TEL: 03-3578-1981 FAX: 03-3437-6188

会長 紙子 達子

http://www.j-wba.com

会員各位

全国女性税理士連盟東日本支部との法律税務合同研究会のご案内

日ごとに秋の深まりゆく今日この頃です。皆さまにはお元気でご活躍のことと存じます。

さて、日本女性法律家協会と全国女性税理士連盟東日本支部は、第6回目の合同研究会を、下記の日程で開催することとなりました。

今回は、遺言書作成をテーマに、特にその中でも、遺留分と特別受益の範囲・寄与分を取りあげます。

相続関係につきましては、平成28年6月法務省から「民法（相続関係）等の改正に関する中間試案」が公表されており、自筆証書遺言に関する見直しや遺留分制度に関する見直しなど今回のテーマに関する改正案も盛り込まれています。

弁護士、税理士の講師から報告をいただいた後に、質疑・討論の形で研究会を進めてまいります。また、研究会終了後に懇親会を開きます。参加希望の方は下記申込書にご記入のうえ、それぞれの所属会にFAXにてお申し込みください。

なお、定員は各会50名（計100名）となっておりますので、定員に達しました場合には締め切らせていただきます。

I 合同研究会

テーマ 「遺言書・遺産分割協議書作成を巡る法律上・税務上の問題点」
～遺留分と特別受益の範囲・寄与分など～

日時 平成28年11月5日（土） 午後2時～5時

場所 東京税理士会館 地下
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL 03(3356)4461

講師 鹿士（しかし） 真由美 弁護士
大高由美子 税理士

II 懇親会

日時 合同研究会終了後引き続き

場所 代々木駅近く 「ふうが屋」 03-3370-3878

会費 4,000円程度

申込書（FAX 03-3437-6188 日本女性法律家協会事務局）10月31日（月）締め切り

※ 質問のある方は、質問事項・名前をご記入のうえ、申込書と一緒にFAXしてください。
用紙は、A4サイズ（縦）にてお願い致します。

I 合同研究会 参加します

II 懇親会 参加します 参加しません（いずれかに○）

氏名

電話番号